

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和 8 年 2 月 6 日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市環境局環境事業部業務課車両係（電話 011 - 211 - 2916）

2 入札に付する事項

- (1) 物品の名称 ごみパト隊用軽自動車借受（6台）
- (2) 物品の仕様等 入札説明書による。
- (3) 借受期間 令和8年10月1日（木）から令和12年9月30日（月）までとする。
- (4) 納入場所 仕様書に示す納入場所
- (5) 入札方法 月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4年度から令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、取扱業種が「物品賃貸業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ
- (2) 入札書受領期限
令和8年2月19日（木）15時00分（送付の場合は必着のこと。）
- (3) 開札の日時及び場所
令和8年2月20日（金）12時00分
札幌市役所13階 環境局環境事業部業務課内（札幌市中央区北1条西2丁目）
- (4) 入札書の提出方法
紙入札方式により上記1の契約担当部へ持参又は送付すること。（電送による提出は認めない。）

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除することがある。

- (3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。